各 位

会 社 名 中部フーズ株式会社 代表者の役職名 代表取締役社長 安田 勝彦 問い合わせ先 品質保証部長 北原 正広 電 話 番 号 (0572)29-1610

ノロウィルスによる食中毒事故発生に関するお詫びとお知らせ

この度、中部フーズ株式会社バロー水口店(スーパーマーケットバロー内)(滋賀県甲賀市)において、平成30年3月10日に同店舗で製造し販売した惣菜のお持ち帰り商品を喫食されたお客様に食中毒事故が発生いたしました。同店舗は、平成30年3月19日付で所轄である甲賀保健所より2日間の営業停止処分を受けましたので、下記の通りお知らせいたします。

発症されたお客様には多大なる苦痛とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。また、同店舗をご利用いただいているお客様や関係者の皆様にも多大なご迷惑をお掛けし、重ねて深くお詫び申し上げます。

記

1. 食中毒事故の経緯について

平成30年3月10日に「中部フーズ 水口店」で製造・販売した惣菜のお持ち帰り商品を喫食された団体のお客様53名のうち、23名の方に腹痛・嘔吐等の食中毒症状が見られるとの連絡を受けたとして、甲賀保健所が3月14日に同店舗への立ち入り検査を実施しました。惣菜作業場の器具等のふき取り調査及び製造に携わった従業員の検便を行った結果、3月16日に惣菜の製造に携わる弊社従業員の検便からノロウィルスが検出されました。

2. 行政処分の内容について

上記内容を受け、同店舗は平成 30 年 3 月 19 日付で甲賀保健所より、食品衛生法第 6 条第 3 号に基づき、2 日間(平成 30 年 3 月 20 日~平成 30 年 3 月 21 日)の営業停止を命じられました。なお、同店舗は 3 月 16 日より営業を自粛しております。

3. 再発防止策について

弊社は、衛生管理について従業員教育を徹底するとともに、社内体制を整備してまいりましたが、 今回このような事故を発生させてしまい、お客様の信頼を裏切ることとなり、重ねてお詫び申し上 げます。この事態を厳粛に受け止め、再発防止に向けて以下の対策を徹底し、一層の衛生管理体制 に向けて万全を期していく所存でおります。

- ①従業員教育の徹底、手洗い・出勤制限ルールの厳格化
- ② 売場・作業場の除菌消毒の実施
- ③食材の取り扱い、および調理時における衛生管理の強化
- ④ 店内感染予防のための日常施設消毒の実施

発症されたお客様、同店舗をご利用いただいているお客様や関係者の皆様に多大なご迷惑をお掛けし、改めまして深くお詫び申し上げます。